

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成28年10月17日)

事業コード	H28-農-終-01	区 分	●国庫補助 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部 農地整備課
事業種別	ほ場整備	班 名	農地整備班 (tel)018-860-1824
路線名等	天塩	担 当 課 長 名	佐藤 暢芳
箇所名	潟上市	担 当 者 名	長嶋 満
総合計画との関連	政策コード 02	政 策 名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略
	施策コード 02	施 策 名	秋田米を中心とした水田フル活用の推進
	指標コード 02	施策目標(指標)名	生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	本地区は潟上市中央に位置し、国営八郎潟干拓事業の周辺干拓として昭和35～41年に10a区画に整備された区域である。標高は-0.6m～0.1mと低地であり、用排水路が土水路であることから地下水位が常に高い状態である。また区画が狭小で維持管理に費やす労力の増加及び受益者の高齢化が深刻な問題である。こうした現状を踏まえ、地形にあった形での区画整理・用排水路の完全分離及び装工・農道整備・暗渠排水を一体的に整備し、田畑複合経営のさらなる確立を図るとともに、農地所有適格法人を設立し、農地の団地化・連担化を図り、大豆によるプロックローテーションの拡大や将来へつなぐ新たな作物の導入と収益性を追求した農業への転換に努め、魅力ある農業を目指すとともに、地域住民の共感を得られような地域一体となった農業を目指すものである。						
	事業期間	前回(H20年) H21年～H26年 終了 H21年～H26年	総事業費	前回(H20年) 14.6億円 終了 16.5億円	国庫補助率 55%		
事業効果の要因変化及び発現状況	事業規模	前回(H20年) 区画整理工 118.4ha (受益面積 118.4ha) 終了 区画整理工 119.1ha (受益面積 151.2ha)					
	事業費内訳内容(千円)及び要因変化		前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由	
		事業費	1,460,000	1,645,400	185,400	区画整理及び支線排水路の増	
		経内費	工事	1,270,000	1,517,776	247,776	区画整理及び支線排水路の増
			用補	2,000	1,136	-864	精査による減
	その他		188,000	126,488	-61,512	請負差額等による減	
	事業内容	区画整理 118.4ha 暗渠排水 118.4ha 測量設計 用地補償	区画整理 119.1ha 暗渠排水 119.1ha 測量設計 用地補償	区画整理 0.7ha 暗渠排水 0.7ha 測量設計 用地補償			
	コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)					
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.13)	【費用】 1,460,000千円 → 1,645,400千円 区画整理面積及び支線排水路の増に伴う事業費の増					
	○費用便益 前回評価B/C=(2.18) ↓ 終了B/C=(2.93)	【便益】 4,161百万円 → 5,906百万円 機械経費の変動等に伴う営農経費節減効果の増					
目標達成率	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率					
	指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積					
	指標の種類	●成果指標 業績指標	低減指標の有無	有 ●無			
	目標値a	74.8%(113.1ha)	データ等の出典	a=活性化計画書 b=流動化達成状況報告書			
	実績値b	79.6%(120.4ha)					
	達成率b/a	106.5%	把握の時期	H28年3月			
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の変化	整備にあたっては、地区に隣接する八郎湖調整池に泥水を流さないよう濁水防止対策を実施するなど環境に配慮した。その結果現在も変わらず自然環境が維持されている。						
社会経済情勢の変化	米政策の見直しなどの農政改革を受け、米のみに依存しない複合型の生産構造の確立が求められており、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン(H26～29)」においても、重点戦略の重要な取組の一つとして「産地づくりと一体となったほ場整備の推進」を図ることとしている。						
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	ほ場は適切に管理されており、事業効果が発現されている。また、事業を契機として農地所有適格法人3組織、個人担い手18戸に地区面積の80%が利用集積されるなど、効率的な営農が展開されている。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:H28年8月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 アンケート調査の結果、ほ場整備の総合評価について、受益者(回答者75名)の85%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者38名)の68%が「実施してよかった」と評価しており、一定の満足度が得られている。
上位計画での位置付け	「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」 戦略作物等の産地づくりと一体となったほ場整備を推進し、併せて農地所有適格法人など地域の中核となる経営体への農地集積を促進することにより、効率的な農業経営への転換を図る。
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 ①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査の結果、ほ場整備の総合評価について、受益者(回答者75名)の85%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者38名)の68%が「実施してよかった」と評価しており、一定の満足度が得られている。	●A ○B
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は106%であり、事業による有効性は高い。	○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 経済性の判断として費用便益比は1.0以上に対して2.93であり、経済性は妥当である。	●A ○B
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 水稻を基幹作物として、大豆などの複合作物へ取り組むなど、事業の効果が発現している。有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民から一定の満足度が得られており、事業の妥当性は高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

ほ場整備を契機として経営体を育成し、農地集積による経営規模の拡大を図るよう今後も指導を行って行きたい。また、コスト縮減や環境配慮に積極的に取り組むとともに、地域農業の目指す姿に応じた整備、更なる複合経営への取り組みや戦略作物の産地づくりを推進する。
--

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	